

シリーズ

ごみ減量化へ向けて②

10月から容器包装プラスチックの分別収集を始めます

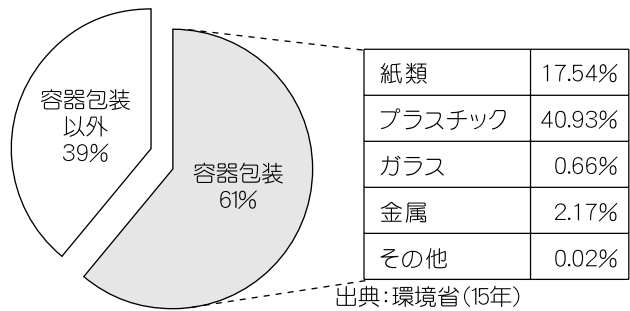
現在、「燃やせないごみ」に含まれている「容器包装プラスチック」について、10月から容器包装リサイクル法に基づいた分別収集を実施し、資源化処理を行います。

これは、今までのように「ごみ」として扱ってはならず「資源」として再利用すべきものと考えて、新しい分別収集をスタートするものです。

今号では、このスタートに当たり、容器包装リサイクル法についてお知らせするとともに、分別から資源化への方法などを紹介します。

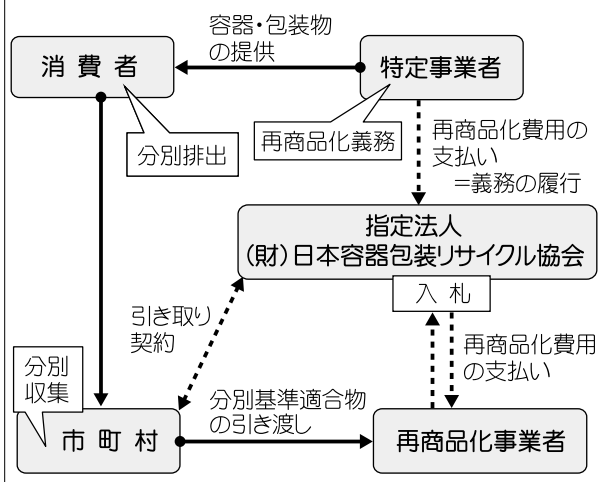
ごみ対策課メールアドレス gomitaisaku@city.higashikurume.lg.jp

図1 排出ごみ中の容器包装が占める割合



出典：環境省(15年)

図2 容器包装リサイクル法上の役割分担

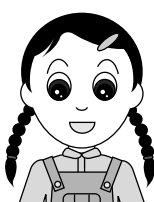


容器包装リサイクル法とは

家庭から排出されるごみの中で、約6割を容器や包装に使われた廃棄物が占めています(図1参照)。最終処分場の残余年数が逼迫している中、廃棄物の減量を目的とした「容器包装リサイクル法」が7年に制定されました。すべて「容器包装リサイクル法」が7年に制定されました。すべて「容器包装リサイクル法」が7年に制定されました。

の人が、それぞれの立場でリサイクルの役割を担う。これが容器包装リサイクル法にうたわれた基本理念です。

この法律では、消費者が分別排出し、市町村が分別収集し、そして特定事業者(容器包装を製造したり、販売に利用したりする事業者)がリサイクル(再商品化)する、という役割分担が定められ、それぞれ役割の下で、リサイクルの役割を担う。これが容器包装リサイクル法にうたわれた基本理念です。



容器包装プラスチックはいろんなものに使われているのね。

図3 さまざまな容器包装プラスチック



容器包装プラスチックとは

商品を入れたり包んでいたり「もの」で、商品が消費されたり、商品と分離された場合に、不要になるプラスチック製の容器や包装物のこと(図3参照)。目印となる「プラ」のマークが付いています(図4参照)。

サイクルを推進しようとしてます(図2参照)。

ンガーなど容器包装以外のプラスチック商品が混ざってしまつと、その後の再商品化の処理工程で影響が出てしまいます。汚れているものや分別に迷つものは、燃やせないごみに出してください。

資源物の分別に更なるご協力をお願いします。

容器包装プラスチックを

出すときの基本ルール

「プラ」のマークを確認

中身を使い切って空にして

分別した容器包装プラスチックの行方

市が収集した後、中間処理施設へ搬入されます。そこで対象外のプラスチックや不純物を取り除くなどの選別作業を行います。その後再商品化事業者へ引き渡され、法に定める資源化処理がされます。

高炉原料化：製鉄所でコークスの代わりに還元剤として利用されます

油化：熱で分解し、油に戻すことができます

ガス化：水素や一酸化炭素のガスにし、化学工業の原料や燃料として利用されます

16年度のプラスチック再商品化実績は図5の通りです。

材料リサイクルとガス化の比率が前年に比べて伸びています。

それ以外の手法は比率を下げました。

図4 「プラ」マーク



シャンプーやリンスなどのボトル 液体洗剤や化粧品などのボトル 卵のパックや豆腐の容器 カップ麺やコンビニ弁当のカップやパック 生鮮食品などのトレイ お菓子や冷凍食品、食パンの袋、など

住民説明会日程

Table with 3 columns: Date (7月6日, 7月11日, 7月19日), Time (午後7時から), Location (Sports Center, etc.).

駐車スペースに限りがありますので、車での来場はご遠慮ください。スリッパなどの履物をご持参ください。

Q. プラスチック製のおも

Q. レジ袋は「みを出すとき

A. 「10月の時点では、これ

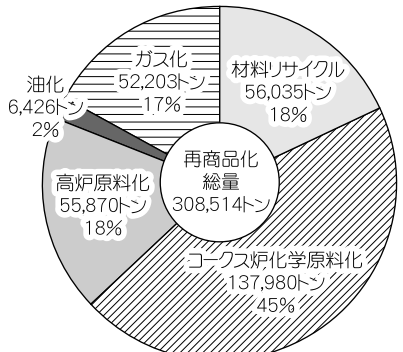
Q. プラスチック製のおも

Q. レジ袋は「みを出すとき

A. 「10月の時点では、これ

Q. プラスチック製のおも

図5 16年度のプラスチック再商品化実績



出典：(財)日本容器包装リサイクル協会

~18年度~ 明るい選挙啓発ポスター 作品募集

選挙管理委員会では、啓発事業として、街頭啓発活動や啓発パンフレットの配布等で投票率の向上ならびに棄権防止のPRに努め、有権者の政治・選挙に関する意識の高揚を図っています。きれいな政治、明るい選挙をすすめるため、今年度も選挙ポスター作品の募集をします。

【内容】明るい選挙を推進することを内容に自由に表現してください。【応募資格】小学生・高校生。【画材】描画材料は自由(紙や布など絵の具材料だけに限りません)。



わたしたちの「湧水」を守りましょう

「東久留米市の湧水等の保護と回復に関する条例」が6月1日から施行されました。

【勤務場所】第三小学校 【職種】配膳員(短期) 【勤務時間】午前11時~午後3時の4時間(休憩時間30分含む) 【賃金】時給930円 【募集人数】2人 【その他】被服費と、細菌検査実施

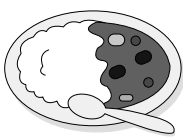
募集



小学校給食 臨時職員

【勤務時間】午前8時半~午後5時15分 月16日勤務

【募集人数】若干名



【注意】作品の裏面右下に市名・学校名・学年・氏名を必ず記入してください。

詳しくは同課介護サービス係 470-7750へ。